

エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型) 分配金について

「エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)」は2010年1月25日(月)に決算を行い、1万口当たり60円(課税前)の分配を行いました。

また昨年、2009年12月24日にはボーナス分配を行い、1万口当たり100円(課税前)を分配しました。ファンド設定来からの分配金累計は3,690円(1万口当たり、課税前)となります。

2010年1月25日の分配落後基準価額は7,331円、分配落後の純資産は1,013億円となっています。

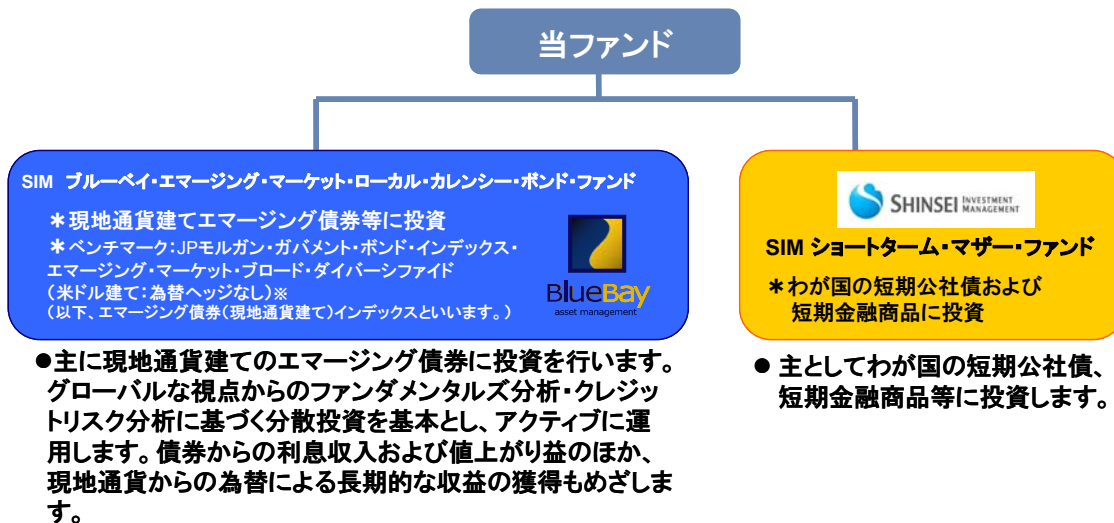
現地通貨建てエマージング債券は、相対的に高く、安定した利回りが期待できるのが魅力です。2009年の現地通貨建て債券は債券と為替が共に回復基調となりました。

次ページに、エマージング債券市場の動向についてまとめましたのでご覧ください。

＜当ファンドの特色＞

- ファンド・オブ・ファンズの形式により、主に投資信託証券に投資を行い、長期的に安定的な収益の確保と投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
- ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます)および証券投資信託である「SIM ショートターム・マザー・ファンド」受益証券を主な投資対象とします。
- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- 毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、安定した分配を行うことをめざします。
- 当ファンドの外貨建て資産につきましては、為替ヘッジを原則として行いません。
- 当ファンドの主要投資対象である現地通貨建てエマージング債券に投資するファンドは、ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーが運用します。

※ 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

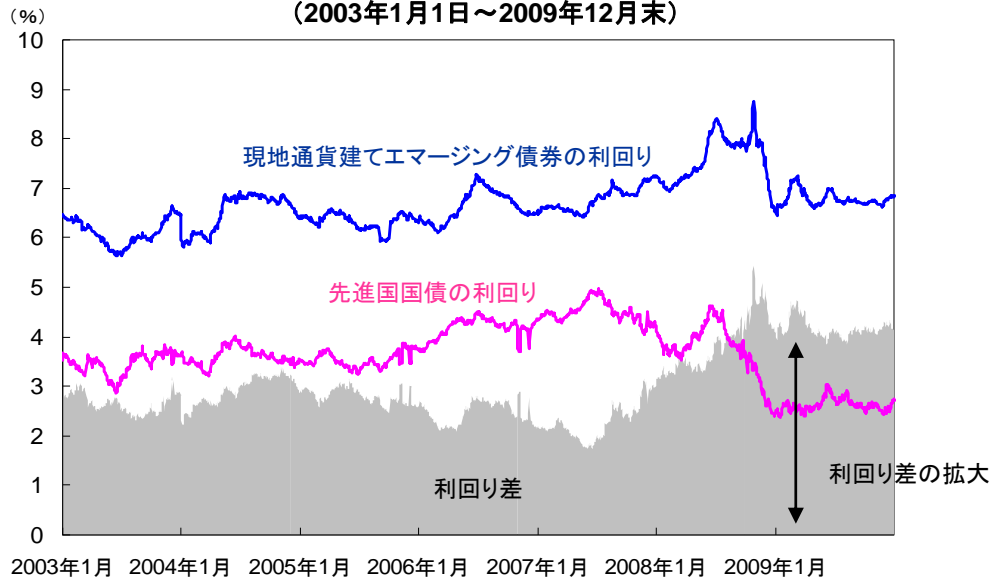


※JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド(米ドル建て: 為替ヘッジなし)はエマージング債券のインデックスのひとつです。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

＜現地通貨建てエマージング債券の状況＞

【現地通貨建てエマージング債券の利回り推移】
(2003年1月1日～2009年12月末)

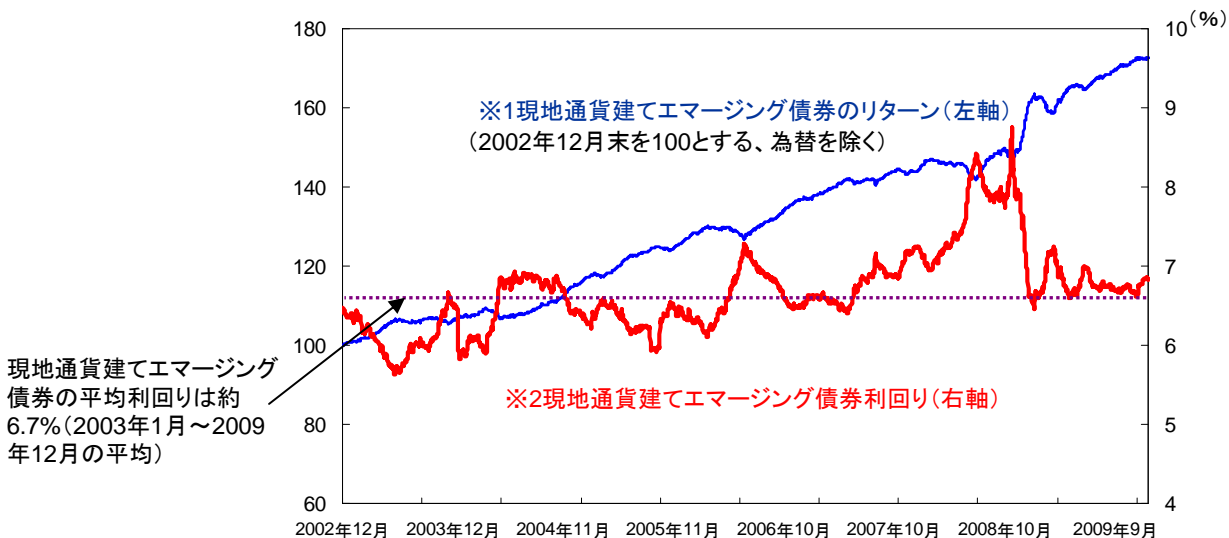


▶現地通貨建てエマージング債券は先進国国債と比較して、高い利回りが魅力です。

▶現地通貨建てエマージング債券は先進国国債との利回りの差が拡大してきており相対的な魅力が高まっています。

現地通貨建てエマージング債券: JPMorgan GBI-EM Broad Diversified (米ドル建て: 為替ヘッジなし)、国数: 17カ国
先進国国債: Merrill Lynch Global Government Bonds, G6 (G7より除く日本)

【安定的な現地通貨建てエマージング債券の収益】
(2002年12月末～2009年12月末)



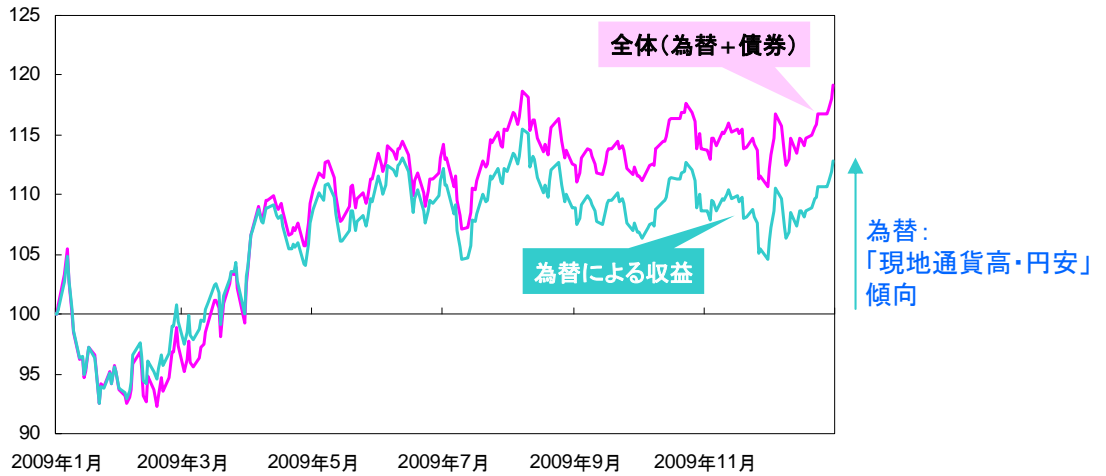
※1: JPMorgan GBI-EM Broad Diversified Local Currencyの2002年12月末を100として指数化
※2: JPMorgan GBI-EM Broad Diversified Yieldによる債券利回り

* 上記グラフおよび数値は過去の実績であり、将来の運用成果を示したり保証したりするものではありません。

●当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

＜現地通貨建てエマージング債券の状況＞

【現地通貨建てエマージング債券インデックス(円換算ベース)の推移】
(2008年12月末～2009年12月末)



➢2009年のインデックスのリターンは為替主導で回復しています。2008年12月末から2009年12月末までの円換算ベース年間騰落率は全体で+19.11%、このうち、現地通貨対円の為替による収益は+12.80%でした。

注1)2008年12月末を100として指数化

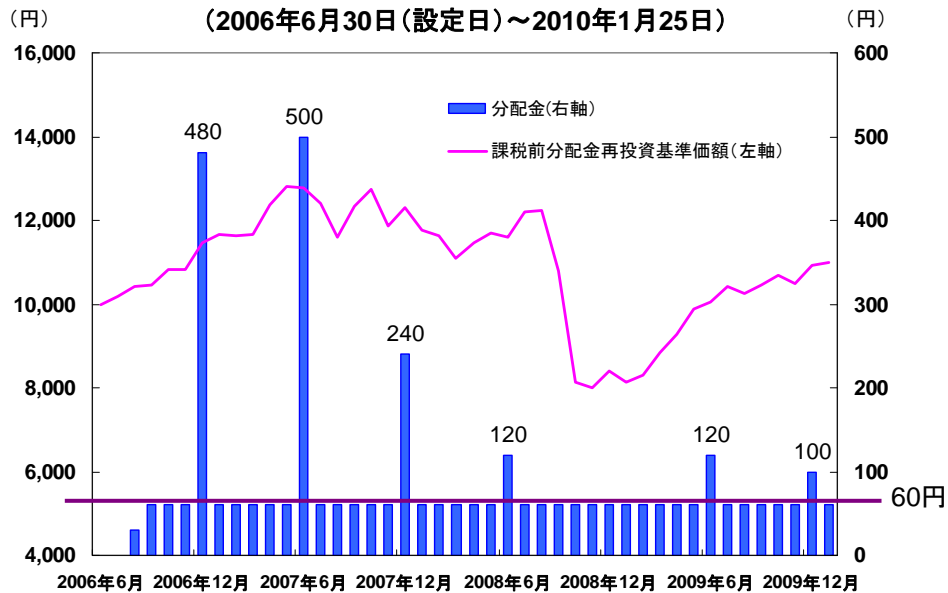
注2)為替による収益は、現地通貨建てエマージング債券インデックスの円換算前のもとの円換算後のものを比較しています。

現地通貨建てエマージング債券インデックス(円換算ベース):JPMorgan GBI-EM Broad Diversified(円ヘッジなし)

＜エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)の状況＞

【設定来からの基準価額と分配金の推移】

(2006年6月30日(設定日)～2010年1月25日)



* 第1期は約款の規定に基づき収益の分配を行っておりません。

* 課税前分配金再投資基準価額とは、基準価額に各収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

* 上記グラフおよび数値は過去の実績であり、将来の運用成果を示したり保証したりするものではありません。

* 分配金は増減したり支払われない場合があります。

●当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

【投資リスク】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

- * 以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。
- * リスクの詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

1. 価格変動リスク(金利変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて公社債に投資します。公社債の価格は、一般的には金利が低下した場合は上昇し、金利が上昇した場合は下落します。また発行体が財政難や経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた公社債の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の債券に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の公社債を実質的な投資対象としますが、そうした公社債の価格は大きく変動することがあります。さらに流動性が低いため、想定する債券価格と乖離した価格で取引しなければならない場合などがあり、そうしたことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

5. その他

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

【お申込みメモ】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)
商品分類	追加型投信／海外／債券
当初設定日	2006年6月30日(金)
信託期間	無期限とします。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	原則として、毎月23日(休業日の場合は翌営業日)とします。
受付不可日	販売会社の営業日であっても、受益権の取得お申込日あるいは換金のご請求日がルクセンブルクの銀行、ロンドンの銀行あるいはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込み、換金のご請求の受付を行いません。
受付時間	お申込みおよびご換金の受付については、午後3時までにお申込みが行われ、かつ当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分といたします。
お申込単位	販売会社が定める単位とします。 「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」における収益分配金の再投資は、1円以上1円単位とします。分配金のお受取方法により、お申込みには、「一般コース(分配金受取コース)」と「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」の2つのコースがあります。 お申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額とします。(当初募集期間は1口あたり1円)
ご解約価額	ご解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額です。ご解約代金の受渡はお申込日から起算して7営業日目以降からとします。
課税関係 (個人の場合)	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに、ご解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。
お客さまには以下の費用をご負担いただきます。(費用の詳細については投資信託説明書【交付目論見書】でご確認ください。)	
お申込手数料	■申込時に直接ご負担いただく費用 取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	■換金時に直接ご負担いただく費用 ご解約申込日の翌営業日の基準価額に対し、0.5%を乗じた額です。
信託報酬等	■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 実質的な信託報酬: 信託財産の純資産総額に対して年率1.955%程度 * 上記は当ファンドの信託報酬(年率1.155%(税抜1.10%))と投資先ファンドにおける運用報酬(0.8%(概算))を合算したもので、お客さまが実質的に負担する信託(運用)報酬率の概算値です。 (その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に全額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。)
なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額につきましては、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。	

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
03-5157-5549(受付時間:営業日の午前9時~17時)
ホームページアドレス: http://www.shinsei-investment.com/
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
加入協会 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号

受託会社 株式会社りそな銀行(信託財産の管理等)
販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2010年1月26日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社イーバンク銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○
株式会社茨城銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第58号	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局(金商)第1号	○		
オリックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第55号	○		○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
新生証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第95号	○		○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2134号	○		○
トレイダーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第123号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
日興コーディアル証券株式会社※ ※「投信つみたてプラン」および「投信スーパーセンター」での取扱いとなります。	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。